

巻頭言

家計と家計運営へのまなざし

2015年に成立した「生活困窮者自立支援法」は、生活困窮者とネーミングされた貧困層への「相談支援事業」を主軸に立案され、第2のセーフティネットの役割を期待された。この中で、当初任意事業だった「家計改善支援事業」の重要性が次第に高まり、今や「貸付あっせん」を含む主要事業と位置付けられている。家計や家計改善とは、近年あまり聞かない懐かしい言葉だ。懐かしいという意味は、一般の生活把握だけでなく、貧困層の生活実態解明にとって、日本では長く家計調査が不可欠だったからだ。少し前から貧困は「生きづらさ」や「関係貧困」が主流となり、家計などは顧みられない。むろん、生活保護基準の設定には現在でも全国消費実態調査が頼りだが、家計調査への信頼はかつてよりずっと低下している。戦後失業対策事業で働く人たちの生活記録には家計簿がよく登場した。家族世帯はもとより、単身でドヤ暮らしでも家計簿をつけており、仕事のある日とない日のやりくりなどが綴られているが、それが生活をよく表していた。

家計調査への信頼が低下しているという意味は、家計それ自体が「確か」でなくなっているからである。家計とは世帯の共通の財布を示すが、それでその世帯の生活を把握できるのは、現在ではおそらく子育て中の家族世帯だけではなかろうか。子どもの教育や住宅取得（ローン支払）への家族共通の目標があり、夫婦の収入は、ほぼ共通の財布に入れているというイメージである。労働移動の激しい非正規労働者が増え、未婚者/単身世帯も増え、子供の数が減り、高齢者には個人ごとに年金収入があるとすると、当然家計は分解していく。同居家族は、家賃、公共料金などの共通部分だけ共同し、あとは個人ごとの収支になっていくかもしれない。公営住宅の家賃滞納調査の分析をしたことがあるが、家賃、公共料金すら誰も顧みないという家族が存在した。また通常の家計調査は、生活費の家庭内配分まで示していないし、生活費を妻子に渡さない夫などの存在も隠されている。高校生以上の子どもの個別収支はまず漏れているのではないか。若年単身世帯の場合は家計調査自体が困難になっているという問題もある。だから、家計調査結果は消費実態とずれていく。

家計把握の難しさは、消費者信用の拡大やネット販売などへの傾斜によっても加速されている。カード利用は借金として意識させないから、過剰な消費が負債を生み、その返済にまた借金が投入

される。これは日本では1980年代から経験されていることだが、生活困窮者支援の場合も、まず借金整理から始めるという現状をよく聞く。この問題は、日本ではかなり長い間消費者問題として認識され、貧困との関係より、若者や主婦の「無知な」消費行動として把握されてきた傾向がある。一部の弁護士たちは、自己破産を引き受けた低所得者へ「家計指導」をしてきたが、その理由を尋ねると「予後が悪いから」と言われたことがある。つまり自己破産してもその後の生活が改まらないという意味らしかった。

生活困窮者支援や生活保護の現場で、現在「再発見」されている家計問題は、消費者問題というより、貧困層のマネープロブレムの一つと言えるのではないか。この言葉はイギリスのPauline Ashleyが“*The Money Problems of the Poor: A Literature Review*” (Heinemann Educational Books, London, 1983.) で使ったもので、人々が貨幣を使用する過程で発生する諸問題を意味している。不十分な家計運営や不適切な家族内の配分、借金や詐欺商法などによる生活困難である。この言葉を使うと、世帯に縛られずに、世帯内の個々人のマネープロブレムを把握できるという意味で便利である。家計相談というややクラシックな言葉も、このように解釈したほうが現代にフィットすると思う。

クラシックな家計改善支援には、ともすれば道徳的まなざしがつきまといがちで、「正しい家計管理」支援が目指される可能性を排除できない。家計簿記帳、長期的な生活設計、その中での問題把握など、近代が是としてきた合理的な判断や計画性を支援者は押し付けるかもしれないし、困窮者は、そういった判断ができない人と断罪されがちだ。だが、家計を見直して、どのような出口があるのか、出口のためにどのような資源があるのか、自分は何を目指して生きて行けば良いのか、と困窮者は問いたいに違いない。支援事業は、有効な資源を示しつつ、当事者とともにこの間に応える責任を自覚すべきであろう。

岩田正美

(いわた・まさみ 日本女子大学名誉教授)